

令和 2 年（2020 年）産業連関表 産業連関技術会議の運営について

令和 3 年 3 月 4 日
関係 10 府省庁了解

「令和 2 年（2020 年）産業連関表の作成に関する基本方針」（令和 2 年 8 月 19 日産業連関部局長会議決定）（以下「基本方針」という。）に基づき、産業連関部局長会議に対して産業連関表に関する技術的な助言を行うため設置された「令和 2 年（2020 年）産業連関表 産業連関技術会議」（以下「技術会議」という。）については、下記により、運営することとする。

記

1 技術会議の構成等

- (1) 技術会議は、産業連関表に関し学識経験のある者のうちから、総務省政策統括官（統計基準担当）が委嘱した別紙の構成員で構成する。なお、必要に応じて構成員を追加することができる。
- (2) 技術会議に座長 1 人を置く。
- (3) 必要と認めるときは、審議協力者として、総務省政策統括官（統計基準担当）が指名する構成員以外の学識経験者等から意見を聴くことができる。
- (4) 関係府省庁の職員は、技術会議に出席することができる。
- (5) 座長が必要と認めるときは、構成員等は、テレビ会議システムを利用して技術会議に出席することができる。

2 技術会議における検討

- (1) 技術会議は令和 2 年（2020 年）産業連関表に係る作成作業に関し開催するものとし、基本方針の 4-（2）「主な検討事項」に掲げられた各種事項を始め、産業連関表全般に係る技術的事項について検討を行う。
- (2) 技術会議の下に作業部会を設け、個別的・専門的事項を検討することができる。

3 庶務

技術会議の庶務は、総務省政策統括官（統計基準担当）付統計審査官（産業連関表担当）が行う。

(別紙)

「令和2年(2020年)産業連関表 産業連関技術会議」構成員等

たはら しんじ
田原 慎二 千葉商科大学商経学部専任講師

つくい まきこ
筑井 麻紀子 東京国際大学商学部教授

(座長) みやがわ こうぞう
宮川 幸三 立正大学副学長、経済学部教授

よしなが こうへい
良永 康平 関西大学経済学部教授

(審議協力者)

うなやま たかし
宇南山 卓 京都大学経済研究所教授

すが みきお
菅 幹雄 法政大学経済学部教授

なかむら よういち
中村 洋一 法政大学理工学部教授

(敬称略。50音順)